

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	旭情報サービス株式会社
【英訳名】	ASAHI INTELLIGENCE SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03(5224)8281(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼IR室長 高橋章近
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03(5224)8281(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼IR室長 高橋章近
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 旭情報サービス株式会社 横浜支社 (横浜市神奈川区金港町1丁目4番) 旭情報サービス株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦2丁目3番4号) 旭情報サービス株式会社 大阪支社 (大阪府中央区難波5丁目1番60号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第3四半期累計期間	第58期 第3四半期累計期間	第57期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高	(千円)	8,322,398	8,886,460	11,313,099
経常利益	(千円)	774,148	881,299	1,063,186
四半期(当期)純利益	(千円)	524,494	597,643	761,536
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	733,360	733,360	733,360
発行済株式総数	(千株)	8,264	8,264	8,264
純資産額	(千円)	7,741,653	8,282,243	7,977,485
総資産額	(千円)	9,580,530	10,327,969	10,284,248
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	67.47	76.89	97.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	17.00	19.00	36.00
自己資本比率	(%)	80.8	80.2	77.6

回次		第57期 第3四半期会計期間	第58期 第3四半期会計期間
会計期間		自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	31.44	34.19

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、世界経済の減速、貿易摩擦の長期化、地政学的リスク等に加え、消費税の影響が先行きの懸念要素としてあるものの、企業収益や雇用・所得の水準は底堅く、個人消費の持ち直しもみられるなど、総じて緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

情報サービス産業におきましては、IoT、AIを活用したITサービスの進展、クラウドサービスやセキュリティ対策、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）導入等の需要を軸にIT投資全般は引き続き堅調に推移しております。一方で既存システムにおけるITサービスに対する企業のコスト削減姿勢は変わらず、依然として価格面は抑制傾向にあります。

このような情勢の下、当社では、引き続きアウトソーシング案件や上流工程案件の取引拡大に注力するとともに、受注案件ごとの採算性向上に努めました。また、積極的な人材採用と若手社員の育成強化やビジネスパートナーの活用推進等の継続的な取り組みにより受注拡大を図りました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高8,886百万円（前年同期比6.8%増）、経常利益881百万円（前年同期比13.8%増）、四半期純利益597百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

部門別の概況は、次のとおりであります。

(ネットワークサービス)

アウトソーシング案件の取引拡大に注力するとともに、技術者投入とビジネスパートナーの活用推進に取り組み、既存案件の拡大や新規案件の早期受注を図った結果、売上高は7,074百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

(システム開発)

業務系アプリケーション等の案件獲得に努めた結果、売上高は1,552百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

(システム運用)

汎用系の運用やオペレーション業務は、市場の縮小とともに価格下落が継続していることから、汎用系技術からネットワーク系技術への移行に継続して取り組んだ結果、売上高は258百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より606百万円減少し、7,472百万円となりました。これは主に、仕掛品88百万円の増加と、現金及び預金138百万円、売掛金43百万円、有価証券426百万円、前払費用60百万円の減少によるものであります。固定資産は650百万円増加し、2,855百万円となりました。これは主に、投資有価証券603百万円、保険積立金34百万円、前払年金費用27百万円の増加によるものであります。

この結果、資産総額は、前事業年度末より43百万円増加し、10,327百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末より266百万円減少し、1,953百万円となりました。これは主に、未払費用66百万円、その他に含まれる未払消費税等48百万円、預り金111百万円の増加と、未払金15百万円、未払法人税等61百万円、賞与引当金418百万円の減少によるものであります。固定負債は前事業年度末に比べ5百万円増加し、92百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金5百万円の増加によるものであります。

この結果、負債総額は、前事業年度末より261百万円減少し、2,045百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ304百万円増加し、8,282百万円となりました。これは主に、四半期純利益597百万円の計上による増加と、配当金295百万円の支払いによる減少によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありませんが、引き続き入手可能な情報に基づいて市場動向の把握に努めるとともに、最善の経営方針を検討してまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度における有価証券報告書の「第2 事業の状況」の「2 事業等のリスク」に記載の内容から変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,729,000
計	20,729,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,264,850	8,264,850	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	8,264,850	8,264,850	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日	-	8,264,850	-	733,360	-	623,845

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 492,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,765,200	77,652	-
単元未満株式	普通株式 7,550	-	-
発行済株式総数	8,264,850	-	-
総株主の議決権	-	77,652	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
旭情報サービス株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目7番12号	492,100	-	492,100	5.95
計	-	492,100	-	492,100	5.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,166,355	5,028,124
売掛金	1,989,708	1,946,001
有価証券	699,800	273,162
仕掛品	5,438	93,864
前払費用	185,214	124,588
その他	32,113	6,289
流動資産合計	8,078,630	7,472,029
固定資産		
有形固定資産	86,639	78,814
無形固定資産	13,961	33,975
投資その他の資産		
投資有価証券	529,552	1,132,777
敷金及び保証金	214,315	211,353
保険積立金	747,097	781,879
前払年金費用	334,507	362,351
繰延税金資産	241,093	240,592
その他	38,449	14,194
投資その他の資産合計	2,105,016	2,743,149
固定資産合計	2,205,618	2,855,939
資産合計	10,284,248	10,327,969

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	260,000	260,000
未払金	318,541	303,461
未払費用	429,687	496,632
未払法人税等	204,213	142,809
賞与引当金	821,550	402,769
受注損失引当金	-	3,639
その他	185,409	343,857
流動負債合計	2,219,402	1,953,168
固定負債		
リース債務	629	157
役員退職慰労引当金	86,730	92,400
固定負債合計	87,359	92,557
負債合計	2,306,762	2,045,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	733,360	733,360
資本剰余金	624,523	624,523
利益剰余金	6,980,705	7,270,573
自己株式	371,488	371,488
株主資本合計	7,967,100	8,256,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,085	42,560
土地再評価差額金	29,700	17,285
評価・換算差額等合計	10,385	25,275
純資産合計	7,977,485	8,282,243
負債純資産合計	10,284,248	10,327,969

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	8,322,398	8,886,460
売上原価	6,426,526	6,866,955
売上総利益	1,895,871	2,019,505
販売費及び一般管理費	1,129,152	1,146,604
営業利益	766,719	872,900
営業外収益		
受取利息	2,210	2,022
受取配当金	4,650	5,177
賃貸不動産収入	1,917	906
助成金収入	660	2,154
雑収入	1,145	1,195
営業外収益合計	10,583	11,455
営業外費用		
支払利息	1,612	1,617
賃貸不動産費用	1,455	1,439
雑損失	87	-
営業外費用合計	3,155	3,056
経常利益	774,148	881,299
特別利益		
固定資産売却益	-	1,411
特別利益合計	-	1,411
特別損失		
固定資産除却損	-	235
減損損失	-	3,350
特別損失合計	-	3,585
税引前四半期純利益	774,148	879,125
法人税等	249,654	281,481
四半期純利益	524,494	597,643

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,600千円	4,200千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	7,708千円	10,044千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	124,362	16.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年10月30日 取締役会	普通株式	132,134	17.00	2018年9月30日	2018年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	147,680	19.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	147,680	19.00	2019年9月30日	2019年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当社の事業は、情報サービス事業ならびにこれらの附帯業務の単一事業であります。したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	67円47銭	76円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	524,494	597,643
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	524,494	597,643
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,772	7,772

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額 147,680千円

(2) 1株当たりの金額 19円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年11月27日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払をおこないます。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

旭情報サービス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 伸 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭情報サービス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭情報サービス株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。